

観光入込み客数は、約7万3千人でした。

また、道の駅十和田湖オーブンを記念し、十和田湖ヒメマスを活用した「ひめマス魚醬」と、小坂七滝ワイナリーで特別ブレンドした「湖畔ワイン・ルージュ」を発売しました。

本施設が十和田湖の新たな観光拠点として皆さまに愛され、親しまれる道の駅となりますよう、今後も交通便利性の向上や観光資源の更なる磨き上げを図っていきます。

▼米の生産状況

令和6年産の米生産は、需要に応じた米生産に生産者自らが取り組みを行う枠組みである「生産の目安」を参考とする生産計画の7年目になりました。

主食用米の生産状況は、秋田県から示された「生産の目安」をもとに、鹿角地域農業再生協議会で算定した小坂町の主食用米の目安数量は1,115トン、目安面積換算では213.7ヘクタール、目安率は52.8%となり、各農家には目安率に応じた目安面積等をお知らせしました。

10月31日現在で、5,860俵の集荷量となっております。農家からの予約申し込み数量は、8,079俵

となっております。出荷率は72.5%となりました。

また、当町の1等米比率は10月31日現在で83.1%と昨年比比べ改善し、平年並みとなっております。なお、東北農政局発表の秋田県産水稲うるち玄米1等米比率は、9月末現在で92.0%となっております。

教育行政報告要旨

▼まなびピア2024

まなびピアは、町民の皆さまの生涯学習活動について、より効果的に推進を図ることを目的に、「生涯学習のつどい」として平成2年度からスタートし、以降毎年度開催しています。

本年度は、10月5日、6日の2日間にわたって開催され、作品・活動展示には、一般町民・団体の作品のほか、町内保育所や小坂中学校の作品などの出展がありました。

また、太極拳、コーラスの発表、体験コーナーなど、どれも大変好評で、飲食コーナーやキッチンカーなど食事部門の実施もあって、来場者は昨年度を大きく上回り、982名の方に足を運んでもらいました。

初日は、小学校体育館で学習発表会、2日目は、セ

パームアリーナで坂中祭と合唱コンクールが同時開催され、まなびピアにもたくさんの方々が訪れました。

両校のステージ発表では、ふるさと小坂についての発表や、合唱、劇、ダンス、英語暗唱・弁論発表など、小中一貫教育校としてのふるさとキャリア教育の成果が見られ、観客から多くの拍手が送られました。

教育委員会では、今後とも生涯学習に関する事業をより一層充実させ、学校との連携により、「まなびピア」が幅広い世代の発表の場、多くの町民が集う世代間交流の場として発展できるように努めていきます。

▼康楽館演劇祭

10年目となった「康楽館演劇祭」は、演劇集団シアター★6、劇団Uコープ、大館国際情報学院高等学校演劇部、黒子座きつづが出演しました。

この演劇祭は、「北の演劇祭」と「演劇フェスティバル」を引き継いだもので、小坂町の貴重な近代化産業遺産であり国指定重要文化財「康楽館」の舞台で幅広い人材の交流を図るとともに、多様な舞台創造の拠点として発信することを目的に開催しているものです。

「演劇集団シアター★6」は、昭和40年のある田舎町での出来事を、「劇団Uコープ」は、鹿角地区を舞台にした3作品を、「大館国際情報学院高等学校演劇部」は、演劇部員が創作したオリジナル作品を表現しました。

そして上演の最後を飾った「黒子座きつづ」は、小坂町出身でわらび座の元役者の尾樽部和太さんによる、脚本・演出の「山神社のお札」に挑戦しました。町内小・中学校から13名の出演応募があり、9月下旬から尾樽部さんの指導を受け、一生懸命練習をしてきました。元氣あふれる舞台に、観客の皆さんも喜んでいました。

今回の演劇祭は、270名の方が来場しました。多様な作品が多く、来場した皆さんには、飽きることなく楽しんでもらえたものと思っております。

なお、本演劇祭は北の演劇祭から数えて20年目の事業です。社会教育事業として、幅広い人材の交流や、多様な舞台創造の拠点としての役割を果たすなど、一定の成果が得られたものと考えています。これらを踏まえ、本演劇祭は今回をもってフィナーレといたします。

これまでの20年間の関係者、町民の皆さまのご支援に、

あらためて感謝申し上げます。

主な議決事項

●条例の一部改正

◆小坂町職員の給与に関する条例

◆特別職の職員で常勤のもの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例

◆小坂町議会の議員の議員報酬等に関する条例

◆小坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

●補正予算

◆一般会計(第5号)

◆国民健康保険特別会計(第2号)

◆後期高齢者医療特別会計(第2号)

◆介護保険特別会計(第3号)

◆歯科診療所特別会計(第2号)

◆小坂財産区特別会計(第1号)

◆水道事業会計(第3号)

●その他

◆秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について